

福山市農業協同組合 女性活躍推進法に係る行動計画

職員が仕事と私生活、子育てを両立させ、個々の能力を十分発揮できるよう、働きやすい職場環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 課題

- ① 採用における男女別競争倍率、男女別人数に大きな差は無いが、管理職に占める女性割合が低い。また、管理職を目指そうとする女性が少ない。
- ② 働き方改革に基づく行動により、有給休暇取得率については、上昇傾向にあるが、職員がより計画的に休暇を取得できるよう職場環境の整備に努める必要がある。

3. 目標

- ① 管理職に占める女性割合を13%以上にする。
- ② 職員全体の有給休暇取得率を45%以上にする。

4. 実施時期と取組内容

- ① 令和3年4月～ 現在の役職・年齢・勤続年数・男女差など事実の把握。
令和5年4月～ 検討を踏まえた中で、施行開始と検証。
- ② 令和3年4月～ 有給休暇取得率をデータ化
令和4年4月～ 有給休暇取得率向上に基づいた各部署での取組の結果を振り、目標達成に向けた計画の見直しを行う。